

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類		地すべり対策		事業名		地すべり対策						建設部砂防課									
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業 評価委員会の意見	現地 調査	第三 意見 見取	県の 評価 案	評価 監視 委員 意見	評価 の決 定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
1	池田町	みや だいら 宮の平	集水井工 N=1基 横ボーリング工 ΣL=4,000m	300,000	2025 (R7)	B	A	B	A	A	A	保全対象には人家29戸および避難所等が立地しており、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○		
2	生坂村	しょうぶ 菖蒲	横ボーリング工 ΣL=2,000m 護岸工 L=100m	400,000	2026 (R8)	A	A	B	A	B	B	保全対象には人家29戸および避難所等が立地しており、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○		
3	松本市	しゃくじ 社宮寺	集水井工 N=3基 横ボーリング工 ΣL=9,150m	650,000	2028 (R10)	A	A	A	A	B	A	保全対象には人家10戸及び避難所等が存在し、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○		
4	長野市	なげやま 成山	集水井工 N=1基 横ボーリング工 ΣL=2,000m	500,000	2027 (R9)	B	A	B	A	B	B	保全対象には人家3戸及び緊急指定避難場所、緊急輸送路等が存在し、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○		
5	長野市	みついで 三ツ出	アンカー工 N=30本 横ボーリング工 ΣL=2,000m	300,000	2026 (R8)	B	A	B	A	B	B	保全対象には人家3戸及び公民館等が存在し、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○		
6	下條村	ひきわ 陽阜	横ボーリング工 ΣL=400m 脚部保全工 L=100m	180,000	2025 (R7)	B	A	B	A	B	A	保全対象には人家4戸及び県道等が存在し、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○		
7	長野市	こまつばら 小松原	抑止杭工 N=30本 アンカー工 N=180本 法面工 A=3,000m ² 流路工 L=200m	1,750,000	2025 (R7)	A	A	A	A	B	A	保全対象には国道19号(第1次緊急輸送路)等が存在し、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要がある。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○		
合 計			7箇所	4,080,000																	

* 県単独事業の場合は申請の欄を削除して使用する。